

業務仕様書

1 業務の名称

森林経営計画森林調査・経営計画検討委託

2 業務の目的

本業務は、令和9年度以降の市有林の適切な森林経営を推進するため、森林資源の現状把握を目的とした調査を実施するとともに、その調査結果等を踏まえた森林経営計画の策定に向けた専門的な助言および技術的支援を行うことを目的とする。

3 業務委託場所

北秋田市坊沢 地内外

4 業務期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで

5 業務内容

(1) 主伐検討林分の条件

主伐林齢に達した林分については、主伐の検討を行う。

- ・木材生産機能維持増進森林：標準伐期齢
- ・水源涵養機能維持増進森林：標準伐期齢＋10年

※北秋田市森林整備計画参照

○調査内容

コード	区分	区分の説明
1	主伐可1	主伐可能な林分
2	主伐可2	林分状況は良好（間伐可）であるが路網整備が必要な林分
3	主伐見合わせ林分	林分状況から主伐の見合わせが必要な林分（間伐可）
4	搬出困難	林道の決壊、地理的条件から搬出困難な林分
5	その他	立木がないなど不明な箇所

(2) 間伐の検討

○対象とする林分

林齢 25 年以上の林分

○調査内容

コード	区分	区分の説明
1	緊急間伐	今期計画に計上し早期に間伐を必要とする箇所
2	次期間伐計画	次期計画に計上し間伐を実施する箇所
3	当面間伐不要	当面間伐が必要ない箇所
4	間伐不要（伐期）	主伐林齢が近く、間伐が必要でない箇所
5	間伐不要	混交林等で間伐対象にならない箇所
6	その他 1	林道の決壊、地理的条件等から搬出困難な箇所
7	その他 2	立木がないなど不明な箇所

(3) 森林経営計画策定に向けた意見交換・打合せ会議

- ・ 打合せ会議は回数を定めず、調査結果の検討状況に応じて適宜開催すること。
- ・ 調査結果に基づき、市有林の現状と課題に対する専門的な分析・評価を行うこと。
- ・ 持続可能な森林経営、林業施業の効率化、収益性の向上、あるいは多面的機能の発揮など、経営計画に盛り込むべき事項について、専門的見地から意見および提案を行うこと。

6 業務報告書の提出

調査終了後、主伐又は間伐の検討をし各項目の意見を付した業務報告書を提出する。
併せて、森林経営計画策定に向けた意見交換・打合せ会議の記録（議事録、提案資料等）を含めた統合的な報告書として提出すること。

7 その他

- (1) 作業に必要な機械、燃料等は作業受託者が準備すること。
- (2) 作業にあたっては、労働基準法に基づく安全管理を行い事故防止に努めること。
なお、万一事故が発生した場合は、作業受託者の責任において処理するとともに、速やかに市へ状況を報告すること。